

令和3年4月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年4月30日(金)午後1時30分～午後3時55分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:吉岡 信明 専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	2番:久保 一美 3番:上川 安博
議事日程	令和3年4月30日(金) 1日間
報告	(1) 4月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告(1件) (3) 農家相談日結果報告(1件) (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について(4件)
会議事件	議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請承認について 議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第15号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第16号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第17号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	皆さん、こんにちは。総会に先立ちまして、半渡町長、島田副町長がお見えになっていきますので、年度初めのご挨拶をさせていただきたいということで、よろしく願い致します。
町長	皆さん、こんにちは。年度最初の農業委員会ということで貴重な時間を頂きました。一言ご挨拶、それからお願いを申し上げたいと思います。 新年度が始まって今日で一ヶ月なんですが、新年度は町政については三つの視点から取り組むことにいたしました。一つ目は町民が主役のまちづくり、当然であります。二つ目は教育のまちづくり、50周年に向けて今義務教育学校の開設でありますとか、子育て世代への支援を行っているところであります。三つめが、ご承知のようにコロナ禍で大変でありますけれども、やはり次の出口戦略といたしましうか、コロナの後をどうするのかという社会づくりが求められていますので、その辺りを含めて今言いました3つの視点から町政に取り組んでいくということにいたしました。 その中で、農業関係につきましては、今国が示しています地域の農業活力創

町 長	<p>造化に応じて色んな施策を相まって行っていきますが、特に農政については皆様方の声といいますか、皆様方の協力なくしては木城の農業行政は進めていくことはできませんので、今年度もひとつ皆様方のご協力ご意見等も賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>特に環境に配慮した農業ということで、高鍋町と木城町とで、今の有機農業あるいは循環型農業をですね、一つの分野で進めていこうとしていますので、また皆様方のご意見等聞かせていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、副町長の方はもう2年目に入りましたが、私もそうではありますが中々皆様方とお話をする、意見を交換する場が少なくなってきておりますので、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
副 町 長	<p>改めまして、副町長の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。すみません、貴重なお時間いただきまして。町長のお話にもありましたけれども、昨年4月に就任して以来、地域の皆さんのお話を色々伺いながらですね、自分のできることを色々頑張っていきたいなと思っておったんですが、コロナ禍の昨今ですね、自分の反省点として、そういったところでまだまだ皆さんとお話ができているなと思っております。コロナコロナで社会情勢というのは色々変わってきておりますけれども、農業はですね、木城町あるいは宮崎を支える重要な産業、営みであることは全く変わっておりません。農作物を育てるということは、コロナに関わらずきちんと継続していかなければならない大事な産業だと思っておりますので、また皆様の意見を色々積極的にお話をできる場に顔を出しながら、一緒に頑張っていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
町 長	<p>それからもう一つですが、先程木城の認定農業者協議会の役員交代があったということで、新旧の役員の方が見えられて意見交換をしてきたところでありまして。若い人なのでどしどしご要望等あれば出してくださいと言ったら、早速二つ三つ宿題を頂いて、検討しますという事でお返事をしたところでありまして。</p> <p>農業委員会の方も建議という制度がありますので、皆様方の意見、特に農業委員としての意見は重いものがあると思っておりますので、もしそういうのがあれば遠慮なくご提言いただければありがたいなと思っておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。</p>
(事 務 局) 事務局長	<p>ありがとうございました。町長と副町長におかれましては、この後公務もございますのでここでご退席されます。</p> <p>&lt;町長・副町長退席&gt;</p> <p>それでは、ただ今から令和3年4月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお願いいたします。ご着席ください。</p> <p>それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは改めまして、皆様お疲れさまです。お忙しい中、雨の間の天気ですし訳ないですけど、全員ご出席いただきありがとうございます。田んぼの稲の色もようやく緑が濃くなってきたように思っています。これから防除、畦草刈り、追肥と農作業が続きますけど、怪我などされませんよう気を付けて作業してください。一方、コロナ感染もここにきてまた広がりつつあります。ワクチンの効果を信じて65歳以上でまだ予約されていない方は、ネットで早朝など予約されることをお勧めします。</p> <p>それでは、本日は総会の後、中間管理事業の勉強会、農地利用状況調査の説明もあり少し長くなりますが、最後までよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をよろしく願います。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和3年4月期の定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番久保一美委員と3番上川安博委員にお願いしたいと思います。次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の8ページをお願いします。議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号3番 譲渡人・譲受人については、表記のとおりです。土地表示 大字椎木字牧ノ内〇〇番 地目 畑 地積 4,640㎡ 他畑1筆 合計 畑2筆 地積 10,507㎡ 移動区分 贈与 経営状況 家族4 労働力2 経営面積 0㎡ 移動の理由 新規就農 担当委員は、7番平野委員です。資料につきましては、15ページに添付しています。</p> <p>受付番号4番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字乙王丸〇〇番 地目 田 1筆 地積 969㎡ 移動区分 贈与 経営状況 家族 3人 労働力 3人 経営面積 0㎡ 移動の理由 後継者へ</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>の贈与 担当は 8 番大山委員です。資料につきましては 16 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 5 番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪〇〇番 地目 田 地積 5,152 m<sup>2</sup> 他田 21 筆 畑 10 筆 合計 32 筆 地積 28,529 m<sup>2</sup> 移動区分 贈与 経営状況 家族 3 人 労働力 3 人 経営面積 0 m<sup>2</sup> 移動の理由 後継者への贈与 担当は 8 番大山委員です。資料につきましては 17～18 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 8 番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新田〇〇番 地目 田 地積 769 m<sup>2</sup> 他田 2 筆 合計田 3 筆 地積 2,301 m<sup>2</sup> 移動区分 贈与 経営状況 家族 3 人 労働力 4 人 経営面積 0 m<sup>2</sup> 移動の理由 後継者への贈与 担当は 3 番上川委員です。資料につきましては 19 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 6 番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字牧ノ内〇〇番 地目 畑 地積 129 m<sup>2</sup> 他畑 3 筆 合計畑 4 筆 地積 10,329 m<sup>2</sup> 移動区分 賃貸借 借賃 全部で 110,000 円 経営状況 家族 1 人 労働力 5 人 経営面積 0 m<sup>2</sup> 移動の理由 規模拡大 担当は 6 番曾我委員です。資料につきましては 20 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 7 番 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字下ノ谷〇〇番 地目 田 地積 1,244 m<sup>2</sup> 他田 2 筆 合計田 3 筆 地積 2,942 m<sup>2</sup> 移動区分 使用貸借 経営状況 家族 3 人 労働力 4 人 経営面積 0 m<sup>2</sup> 移動の理由 後継者への貸借 担当は 3 番上川委員です。資料につきましては 21～22 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、受付番号 3 番から担当の 7 番平野委員、説明をお願いいたします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>はい。活動報告の中で説明いたしましたけども、場所を見に行っただけですが、ここは茶畑でございます。茶がきれいに整理されております。譲渡人はおじさんになると書いてありまして、〇〇茶業に勤めておられまして、新規就農とありますが、譲受人は譲渡人から色々と伝授されてすぐにも出来るような状態ということで文書を読ませていただいております。非常にきれいに整地されておりました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。つづきまして、受付番号 4 番、5 番について、担当の大山委員から説明をお願いします。</p>

<p>(8番) 大山 裕加</p>	<p>はい。受付番号4番、5番一緒に説明させていただきます。受付番号4番の方は、譲受人は息子さんで譲渡人はお母さんです。受付番号5番は、お父さんから息子さんにとということで、息子さんは1年前に定年退職されて、1年前から一緒に農業をされているということなので、問題ないと私は思います。 以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。つづきまして、受付番号8番とその後の7番について、担当の3番上川委員から説明をお願いします。</p>
<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>受付番号8番ですが、譲受人の方は譲渡人の娘さんであります。生前贈与をしたいということで、今は何も耕作されていません。聞いたところ、飼料用稲を作るということで聞いております。作業につきましては、親子で経営するということのようにです。 それと、受付番号7番の方も同じ内容で、今は何も作っておりませんが、飼料用稲を作るということで、やはり親子でやるということのようにです。 以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。つづきまして、受付番号6番について、担当の6番曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>受付番号6番の譲受人は譲渡人の義理のお兄さんになるそうです。譲受人の方は、前年はこの畑で葱を作られておりました、今年は甘藷が作られています。 大々的に譲受人が農地を拡大したいということで、木城に来られた時にはまたお電話くださいと伝えてあります。牧ノ内の方で遊休農地がいくつかありますので、見てもらってよかったら耕作してもらおうかなと、國岡推進委員と話しております。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、改めて質問に入りたいと思います。 それでは議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請承認について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。  (質疑・意見なし)  質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号3番から8番について 賛成の方は挙手をお願い致します。  (全員挙手)  全員賛成との事ですので 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号3番から8番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
(事務局) 事務局長	<p>総会資料の 23 ページをお願いします。議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 3 番 譲渡人・譲受人については、表記のとおりです。土地表示 大字椎木字浦畑〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 402 m<sup>2</sup> 移動区分 売買 転用目的 施設利用者の家庭菜園 施設概要 土留め設置 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては 24 ページから 32 ページに添付してあります。以上でございます。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局より写真説明をお願いします。</p>
(事務局) 眞崎 主幹	(プロジェクターを使用し写真説明)
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で説明が終わりました。担当の 7 番平野委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
(7 番) 平野 豊文	はい。今、説明があった通りですが、詳しいことは 25 ページの上の方に書いてあります。農園を作って施設の中で利用者の身体機能を向上させたいということで説明を受けました。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 3 番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ありますので、議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 3 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして、議案第 15 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料 33 ページをお願いします。議案第 15 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 11 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字西ヶ原〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 646 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 50,000 円 支払方法 現金払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 5 月 31 日 担当は 8 番大山委員です。資料は、34 ページに添付してあります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の 8 番大山委員から説明をお願いします。</p>
<p>(8 番) 大山 裕加</p>	<p>譲渡人は既に農業をされていなくて、この土地は竹も生えて荒廃農地状態になっています。写真を見ていただくと分かりますけど、杉山は既に全部伐採されていて、この横はもう崖になっています。譲受人の方が、このまま荒れている状態で自分で機械を入れて作物が作れる状態まで整地してくださるといことなので、その費用を差し引いた金額での売買になりました。譲渡人の方もそれをお願いしたいということなので問題ないと思います。譲受人の方はこの横の畑で野菜をたくさん作られているので大丈夫だと思います。皆さん、ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 15 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 15 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。受付番号 11 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第 15 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 受付番号 11 番については原案どおり承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 16 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>

(事務局)  
事務局長

資料の 35 ページをお願いします。議案第 16 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。

整理番号 1 番 受付番号 18 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字陣ノ内〇〇番 地目 畑 地積 1,244 m<sup>2</sup> 他 4 筆 合計 畑 5 筆 地積 3,368 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2021 年 5 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日 (5 年) 借賃 全部で 48,800 円 経営面積 6.6ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 6 番の曾我委員で新規です。資料は 42 ページに添付してあります。

整理番号 2 番 受付番号 19 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字陣ノ内〇〇番 地目 畑 地積 4,292 m<sup>2</sup> 他 2 筆 合計 畑 3 筆 地積 5,570 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2021 年 5 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日 (5 年) 借賃 全部で 84,000 円 経営面積 6.6ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 6 番の曾我委員で新規です。資料は 43 ページに添付してあります。

整理番号 3 番 受付番号 20 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字八反畑〇〇番 地目 田 地積 491 m<sup>2</sup> 他 1 筆 合計 田 2 筆 地積 957 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2021 年 5 月 10 日から 2026 年 5 月 9 日 (5 年) 借賃 粃 35 kg/10 a 経営面積 3.1ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 7 番の平野委員で更新です。資料は 44 ページに添付してあります。

整理番号 4 番 受付番号 21 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字星出〇〇番 地目 田 地積 1,766 m<sup>2</sup> 他 6 筆 合計 田 7 筆 地積 5,578 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2021 年 5 月 10 日から 2026 年 5 月 9 日 (5 年) 借賃 2 筆全部で 40,000 円 5 筆粃 35 kg/10 a 経営面積 3.1ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 7 番の平野委員で更新です。資料は 45 ページに添付してあります。

整理番号 5 番 受付番号 22 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字下ノ谷〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 8,487 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2021 年 5 月 10 日から 2026 年 5 月 9 日 (5 年) 借賃 全部で 150,000 円 経営面積 9.9ha 家族数 6 人 稼働労働力 6 人 担当は 1 番の後藤委員で更新です。資料は 46 ページに添付してあります。



<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>整理番号6番 受付番号23番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字陣ノ内〇〇番 地目 畑 地積 1,409 m<sup>2</sup> 他3筆 合計 畑4筆 地積 2,178 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期終期 2021年5月1日から2026年4月30日(5年) 借賃 全部で23,850円 経営面積 6.6ha 家族数 2人 稼働労働力 2人 担当は6番の曾我委員で新規です。資料は47ページに添付してあります。</p> <p>整理番号7番 受付番号24番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字火除牟田〇〇番 地目 田地積 767 m<sup>2</sup> 他2筆 合計 田3筆 地積 1,572 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2021年5月1日から2026年4月30日(5年) 借賃 粃60kg/10a 経営面積 7.9ha 家族数 1人 稼働労働力 1人 担当は1番の後藤委員で更新です。資料は48ページに添付してあります。</p> <p>整理番号8番 受付番号25番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字火除牟田〇〇番 地目 田地積 1,115 m<sup>2</sup> 他2筆 合計 田3筆 地積 2,928 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2021年5月1日から2026年4月30日(5年) 借賃 粃60kg/10a 経営面積 7.9ha 家族数 1人 稼働労働力 1人 担当は1番の後藤委員で更新です。資料は49ページに添付してあります。</p> <p>整理番号9番 受付番号26番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字外堀〇〇番 地目 田1筆 地積 991 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期終期 2021年5月10日から2026年5月9日(5年) 借賃 10,000円/10a 経営面積 2ha 家族数 4人 稼働労働力 4人 担当は8番の大山委員で更新です。資料は50ページに添付してあります。</p> <p>整理番号10番から15番 受付番号132番から137番の案件につきましては、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっています。4月20日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田2筆 畑15筆 15,390 m<sup>2</sup>の集積面積となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を57ページに記載しております。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。朗読が終わりましたので質疑に入ります。まず、受付番号24番、25番につきまして審議させていただきたいと思っております。該当委員がおられますので退席をお願い致します。</p> <p>&lt;議事参与関係委員退席&gt;</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、この案件については更新ですので説明は省かせていただきます。 それでは質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 16 号 農用地 利用集積計画（利用権設定）について 受付番号 24 番、25 番について賛成の 方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 16 号 農用地利用集積計画（利用権設定） について 受付番号 24 番、25 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p> <p>&lt;議事参与関係委員着席&gt;</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>改めまして、議案第 16 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について で ありますが、受付番号 20 番から 22 番、26 番については更新、受付番号 132 番から 137 番の案件は、農地中間管理事業となっておりますので、説明は省か せていただきます。</p> <p>それでは、受付番号 18 番、19 番、23 番について担当の 6 番曾我委員から説 明をお願いします。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>まず、受付番号 18 番ですが、借受人が借地をトラクターで管理し、現在甘 藷等が植わっております。この地域で集積するような形で畑が寄っております。 彼も頑張っておられます。その後の受付番号 19 番、23 番も一緒になります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 16 号 農用地利用集積計画（利 用権設定）について 受付番号 18 番から 23 番と 26 番、132 番から 137 番に つきまして質疑のある方は、挙手の上受付番号を言われてから質疑をお願いし ます。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 16 号 農用地 利用集積計画（利用権設定）について 受付番号 18 番から 23 番と 26 番、132 番から 137 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、受付番号 18 番から 23 番と 26 番、132 番から 137 番につきましては原案どおり承認可決と致します。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 17 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 事務局長</p>	<p>総会資料 58 ページをお願いします。議案第 17 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について</p> <p>受付番号 4 番 申請人については、表記のとおりです。土地表示 大字椎木字油田〇〇番 地目 田 地積 61 m<sup>2</sup> 他田 5 筆 畑 2 筆 計 8 筆 5,010 m<sup>2</sup> 指名委員 委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 400,000 円/10 a 資料は 60 ページに添付してあります。</p> <p>続きまして、総会資料 59 ページをお願いします。</p> <p>受付番号 5 番 申請人については、表記のとおりです。土地表示 大字川原字溜水〇〇番 地目 畑 地積 1,333 m<sup>2</sup> 他畑 25 筆 計 26 筆 15,133 m<sup>2</sup> 指名委員 委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 400,000 円/10 a 資料は 61 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは受付番号 4 番についてですが、椎木地区となっておりますので、いつも多いのですが、あっせん委員を 7 番平野委員と藤井推進委員にお願いしたいと思っていますけど。よろしいでしょうか。</p>
<p>（7 番） 平野 豊文</p>	<p>はい。</p>
<p>藤井推進委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>よろしくお願い致します。</p> <p>つづいて、受付番号 5 番についてですが、溜水地区となっております。担当委員はよろしいでしょうか。最近特にお忙しいですけど、6 番曾我委員と國岡推進委員よろしく申し上げます。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>はい。</p>
<p>國岡推進委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>

協 議 会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 5月の行事予定について</li><li>2 宮崎県農業振興公社による農地中間管理事業説明会</li><li>3 農地利用状況調査の説明について</li><li>4 その他</li></ol>
議長（会長） 後藤 ミホ	以上をもちまして、令和3年4月期の総会を閉会します。
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>